



みずほコーポレート銀行がセイコーエプソン<6724>株式の変更報告書を提出（保有減少）



セイコーエプソン<6724>について、みずほコーポレート銀行が12月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほコーポレート銀行のセイコーエプソン株式保有比率は、6.75%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月14日。